

# 第2期スポーツ基本計画のポイント

スポーツ基本計画・・・スポーツ基本法(2011(平成23)年公布・施行)に基づき、文部科学大臣が定める計画。第2期は2017(平成29)年度～2021(平成33)年度。



**ポイント1**  
スポーツの価値を具現化し発信。  
スポーツの枠を超えて異分野と積極的に連携・協働。

## ～スポーツが変える。未来を創る。Enjoy Sports, Enjoy Life～

**1 「する」「みる」「ささえる」**  
**スポーツ参画人口の拡大**

スポーツ実施率(週1)  
42% ⇒ **65%**

スポーツをする時間を  
持ちたいと思う中学生  
58% ⇒ **80%**

スポーツに関わる人材の確保・育成

総合型地域スポーツクラブの  
中間支援組織を整備 **47都道府県**

学校施設やオープンスペースの有効活用

大学スポーツアドミニストレーター  
を配置 **100大学**

など

**ポイント2**  
数値を含む成果指標を第1期計画に  
比べ大幅に増加(8⇒20)。

**「人生」が変わる！**

スポーツで  
人生を**健康で生き生き**と  
したものができる。

**「社会」を変える！**

**共生社会**、**健康長寿社会**の  
実現、**経済・地域の活性化**  
に貢献できる。

**「世界」とつながる！**

**多様性を尊重**する世界  
**持続可能で逆境に強い**世界  
**クリーンでフェア**な世界  
に貢献できる。

**「未来」を創る！**

**2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等**を好機として、  
スポーツで人々がつながる国民運動を展開し、  
レガシーとして**「一億総スポーツ社会」**を実現する。

**3 国際競技力の向上**  
オリンピック・パラリンピックにおいて  
**過去最高の金メダル数**を獲得する等  
優秀な成績を収められるよう支援

中長期の強化戦略に基づく支援  
次世代アスリートの発掘・育成  
スポーツ医・科学等による支援  
ハイパフォーマンスセンター等の充実

**4 クリーンでフェアな  
スポーツの推進**  
インテグリティ(誠実性・健全性・高潔性)を高める

コンプライアンスの徹底  
スポーツ団体のガバナンス強化  
ドーピング防止

**2**  
**スポーツを通じた  
活力があり絆の  
強い社会の実現**

障害者のスポーツ実施率(週1)  
19% ⇒ **40%**

スポーツを通じた健康増進  
女性の活躍促進

**スポーツ市場規模の拡大**  
5.5兆円 ⇒ **15兆円** (2025年)

スポーツツーリズムの関連消費額  
2,204億円 ⇒ **3,800億円**

戦略的な国際展開  
**100か国以上1,000万人以上**にスポーツで貢献  
2020年東京大会等の円滑な開催

など

**ポイント3**  
**障害者スポーツの振興**や**スポーツの  
成長産業化**など、**スポーツ庁創設後  
の重点施策**を盛り込む。